



平成30年3月14日(水) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
生活衛生課	衛生指導係	木村 学	内線 2566
			直通 058-272-8281
			FAX 058-278-2627

「民泊ワンストップ相談窓口」を開設します

一般の住宅等を活用して行う、いわゆる民泊サービスを適切な規制の下で健全に普及していくため、「住宅宿泊事業法」が昨年制定され、3月15日からは住宅宿泊事業を営もうとする方からの県への事業の届出が可能となります。

県では、住宅宿泊事業の適正な運営を確保していくため、「民泊ワンストップ相談窓口」を開設しますのでお知らせします。

本相談窓口では、住宅宿泊事業法の制度概要や事業の届出方法などについてのご相談をお受けするとともに、「無許可営業（無届出民泊）」施設等についての情報をお受けいたします。

記

- 1 開設日** 平成30年3月15日(木)
- 2 相談時間** 月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前8時30分から午後5時15分まで
- 3 開設場所** 健康福祉部 生活衛生課 衛生指導係
(岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁10階)
TEL 058-272-8281(直通)
※県内各保健所(センター)にも相談窓口を開設します。(別紙一覧)
- 4 内容**
 - ・住宅宿泊事業に関する各種相談、問い合わせへの対応
 - ・「無許可営業(無届出民泊)」施設等についての情報提供の受付

以下については、法施行(6月15日)後、事業が実施された以降の対応内容となります。

 - ・住宅宿泊事業の実施に伴う苦情、相談等への対応
 - ・事業者に関する情報提供(所在地、届出番号等)

(別紙)

岐阜県内の保健所(センター)の連絡先

名 称	所 在 地	担当区域	電 話
岐阜保健所 (生活衛生課)	各務原市那加不動丘 1-1 岐阜県健康科学センター内	岐阜市 羽島市 各務原市 岐南町 笠松町	058-380-3003
本巣・山県センター (生活衛生課)	岐阜市藪田南 5-14-53 OKB ふれあい会館内	瑞穂市 山県市 本巣市 北方町	058-213-7268
西濃保健所 (生活衛生課)	大垣市江崎町 422-3 西濃総合庁舎内	大垣市 海津市 神戸町 養老町 垂井町 関ヶ原町 安八町 輪之内町	0584-73-1111 (内線 268)
揖斐センター (生活衛生課)	揖斐郡揖斐川町上南方 1 - 1 揖斐総合庁舎内	揖斐川町 大野町 池田町	0585-23-1111 (内線 262)
関保健所 (生活衛生課)	美濃市生楯 1612-2 中濃総合庁舎内	関市 美濃市	0575-33-4011 (内線 355)
郡上センター (生活衛生課)	郡上市八幡町初音 1727-2 郡上総合庁舎内	郡上市	0575-67-1111 (内線 353)
可茂保健所 (生活衛生課)	美濃加茂市古井町下古井 2610-1 可茂総合庁舎内	美濃加茂市 可児市 富加町 坂祝町 川辺町 御嵩町 八百津町 七宗町 白川町 東白川村	0574-25-3111 (内線 376)
東濃保健所 (生活衛生課)	多治見市上野町 5-68-1 東濃西部総合庁舎内	多治見市 瑞浪市 土岐市	0572-23-1111 (内線 357)
恵那保健所 (生活衛生課)	恵那市長島町正家後田 1067-71 恵那総合庁舎内	中津川市 恵那市	0573-26-1111 (内線 255)
飛騨保健所 (生活衛生課)	高山市上岡本町 7-468 飛騨総合庁舎内	高山市 飛騨市 白川村	0577-33-1111 (内線 321)
下呂センター (生活衛生課)	下呂市萩原町羽根 2605-1 下呂総合庁舎内	下呂市	0576-52-3111 (内線 354)